

第3次輝く未来計画 (人権・同和教育推進5カ年計画) スタート

市では、昭和49年（1974）に市の同和教育推進長期計画を策定して以来、総合計画の重要な柱に同和問題の解決を位置づけ、住みよい明るいまちづくりに向けて取り組みを進めてきました。

昭和56年（1981）には「第1次ピラミッド計画」を策定し、人権が尊重され、差別のない、誰もが安心して住めるまちを目指して、5年ごとに見直ししながら、「栗東市人権擁護に関する条

例」のもと、平成13年度より「第1次輝く未来計画」、平成18年度より「第2次輝く未来計画」の推進を図ってきました。

30年間にわたり、展開してきた人権・同和教育に関する教育・啓発の課題を整理し、平成23～平成27年度は、第3次の計画を策定しました。

啓発目標やこれまでの計画との変更点は次のとおりです。

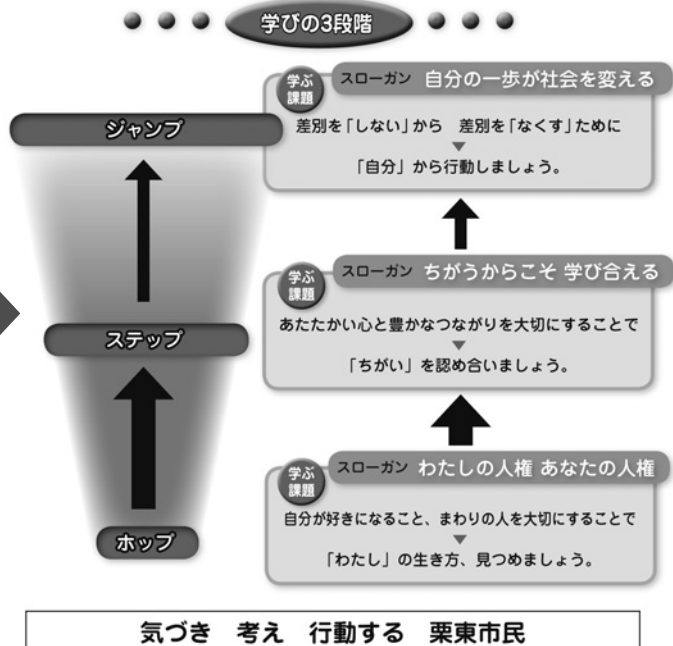
①5年間の啓発目標

～一人ひとりが尊重され 誰もが参画できる まちづくりをめざして～

②各年度の目標から学びの3段階へ

旧 これまでの啓発目標は、各年度ごとの目標を設定していましたが…

新 これからの目標は、「学びの3段階」を設定し、「ホップ・ステップ・ジャンプ」としました



③人権・同和教育啓発の台言葉

- ◎自分から行動しましょう!
- ◎差別を「しない」から 差別を「なくす」行動へ!

④啓発のあり方

地区別懇談会や各種講座、研修会などの啓発について、平成22年度実施した「人権・同和問題に関する住民意識調査」では、「参加者が少ない」「同じ人ばかりが参加している」「同じ内容ばかり

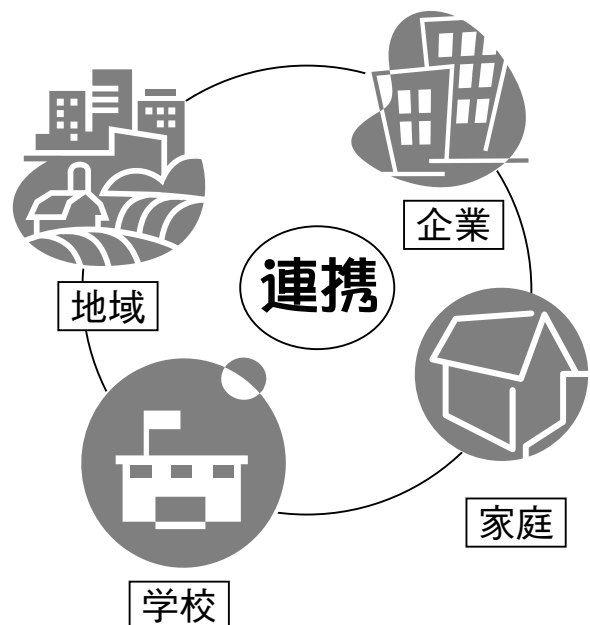
である」などの意見がありました。

市民の皆さんに、もっと人権課題に対して関心を持ってもらえるよう、次のような啓発活動を目指します。



⑤主な事業

- 推進体制の強化と関係機関・団体との連携
- 啓発資料の作成と効果的な活用
- 地区別懇談会の効果的な推進と内容の工夫
- 学校・園の人権・同和教育の充実
- 企業内における人権・同和教育の推進
- 市民参画の集い、研修会の設定
- 行政職員・教職員の責務と自覚



問合せ…人権教育課

☎551-0133 FAX 551-0149